

平成二年三月二十六日発行

第二五四号

大豊町中央公民館編集
印刷高知印刷株式会社

大豊

館報

二月末の人口 世帯数

世帯 三、二〇九戸
男 三、九〇五人
女 四、三〇五人
人口 八、二五五人



大豊町南大王に咲く福寿草の花

◎四月・五月の主な行事

四月 二日 町制三五周年式典

七日 小・中学校入学式

一二日 立川地区総合検診

穴内地区子宮ガン

及び乳ガン検診

一三日 天坪地区基本検診

二五日 町教育研究会総会

川口南 基本検診

二六日 大杉地区基本検診

二七日 (農工センター)

五月 七日 穴内地区基本検診

八日 (穴内会館)

一七日 奥大田 基本検診

二二日 東豊永地区基本検診

二三日 (東豊永公民館)

二四日 怒田地区基本検診

二九日 川口地区基本検診

三〇日 久寿軒地区基本検診

◎税務班よりお知らせ

四月は軽自動車税・国保税一期の納期です。五月は固定資産税一期分の納期です。

平成二年度当初予算決まる

総額五九億一千四九八万円

―町長の施政方針から抜粋―



渡辺町長

今我国は、外においては、

ベルリンの壁の崩壊に象徴されますように東欧諸国の民主化、南アフリカのアパルトヘイトの撤廃、米ソ軍縮化への動き等に大きな変革をもたらしつつあり、一方内においては、急速な人口の老齢化、高度情報化への進展、一極集中の所産ともいえるべき過疎、過密の問題、政界においては参議院の改革逆転等、内外共にかつてない激動の時代に直面しており、私共は、新しい視点に立った新時代を展望する

行政展開を強く求められている処であります。

従いまして、あと十年で二十一世紀という時代認識のもとに、これまで以上に新鮮なる発想と大胆なる実行をもって住民福祉の為に活力に充ちたそして文化豊かな地域社会の建設に向けて努力しなければならぬと決意する次第であります。

ご承知の如く我国の経済は、前年に引き続き落ち着いた物価動向のもとで内需中心に力強く拡大、今後においても物価は、安定し、内需主導型の自律的成長が続くものと見られています。

こうした背景から平成二年国家予算も昨年に比し、

と創生事業費を含んだ六十六兆円を超す積極予算となっており、一日も早くその成立を期待するものであります。

一方本県状況を考えますとき、国土の中心軸から遠く、大経済圏からも大きく外れ加えて自然的条件により折角の努力に拘らず、我国経済の歩みに遅れ、後進性を色濃く残している現状であります。しかしながら最近に至って高知空港のジェット化、本四連絡橋の開通、四国横断自動車道等、交通運輸基盤の整備により「国民休暇県高知」、「いきいき長寿県づくり」構想を両翼として漸く地域間競争に参加する態勢を整えつつあります。

このような状況の中で、本町は、四国の中央部という要衝に位置し、しかも高速交通時代における本県の陸の玄関

としての機能をもつ大豊ICを有することは、自然的、経済的、乃至社会的条件の不備を超えて地域の活性化に寄与する大きな拠点となることを確認する次第であります。

御案内のように平成四年春には、待望の大豊―川之江間二十九km普通寺―高松間二十二kmの高速道路が開通する見込みであります。これに対応して大豊ICをどう生かすか、今私共に与えられている緊急にして、しかも大きな課題として、受けとめている次第であります。

従いまして、近くオープンする「れいほく二十一世紀センター」中村大王に開設する家族旅行村を中核とする「森林パーク」構想、若人が集う町づくり事業を始めとする諸施策の展開に、また農工団地に立地、又は立地予定の各種企業の事業進展の上に大きな「はずみ」をつけるものと信じます。

さて、ここでひるがえって本町の行財政の実態を考えますとき、国、県の大規模景気、

積極予算の影響は、本町に関するかぎり必ずしも期待通りではないのであります。即ち自然的条件の厳しい中で恒常的となった農林業の低迷、就中きびしい水田の再編成は、農林業従事者の農林業に対する意欲の喪失となり、これが再生産を妨げる悪循環をもたらし、加えて尚つづく過疎化、高齢化の進行は、町税をはじめとする自主財源の確保の上に重大な影響をもたらす傍わ

会 計 別	予 算 額	対前年度比
一 一般会計	36億7,427万 2 千円	103.3%
国 保会計	7億6,304万 8 千円	99.5%
簡易水道 "	7,388万 8 千円	75.4%
代替輸送 "	1,828万円	136.2%
老人保健 "	13億7,199万 2 千円	100.0%
園芸作物 "	1,350万円	354.0%
計	59億1,498万円	102.8%

ら医療費は逐年増高し、必然的に町財政運営上大きな課題となっているのであります。

このように厳しい面も否定できないのでありますが、私共は先人の知恵に学びつつ、過去幾多の苦難を乗り越えてきた先輩の教訓を忘れず全庁一丸となつて公務員倫理に徹し、公正明朗に以下の方針に基づき適確に事務を処理し、住民の期待と信頼に応える所存であります。

一、健全財政の確立 予算の効率的運用

町財政の健全化を維持することは町勢発展の基本であります。

嘗て公債費指数二十三%を超え憂慮される時期もありましたが、議会、住民各位のご理解とご協力により今日では十五%台に定着、平成二年度における予算規模に占める人件費は二十四%台を維持し、平成元年度における投資的経費充当見込額が四一・四%に達しましたことは一応健

全財政堅持の証左として御同慶に堪えません。今後健全財政を堅持しつつ社会資本の充実、住民福祉、地域の活力向上の為に必要とする経費については、積極的に財源の確保に務め長期的視野に立った弾力性に富む効率的予算の運用を図る所存であります。

二、産業基盤の 充実振興

本年度においても豊かさの基礎づくりとしての農業、国

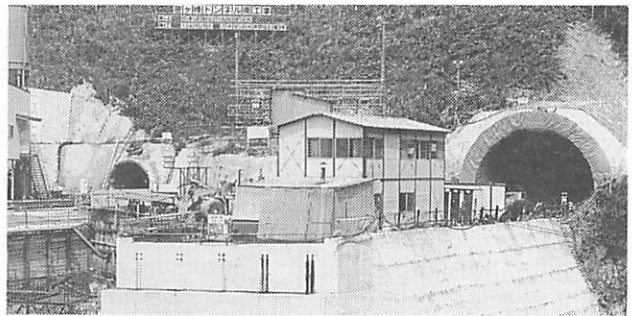
産材時代の到来に向けての林業、国民休暇県高知の一翼を担う嶺北地域の拠点としての観光による地域づくり事業を昨年に引き続き推進します。特に、本町の地域性を生かした特産五品目を中心とする園芸農業、漸く圃価を回復しつつある養蚕山地を利用した畜産等、農林畜の複合経営の確立に努めます。

この為各種制度の導入、ほ場整備等改善事業を通じて農家の経営に対する意欲の向上に努め、自立農家の育成は勿論のこと、高齢化の進む本町の実態を踏まえ、安定した事業農家の育成、高齢者、婦人労働力を生かした「小規模、多数参加」方式による生産性の向上に努力して参ります。

三、交通運輸体系、防災 対策の整備促進

従来に引き続き道路網の整備と防災対策の推進に努めます。特に平成四年開通の四国横断自動車道に照準を指向し、アクセス道路としての国道439号を重点的に、併せて各

立川高速道の工事



種道路の整備促進に努めます。

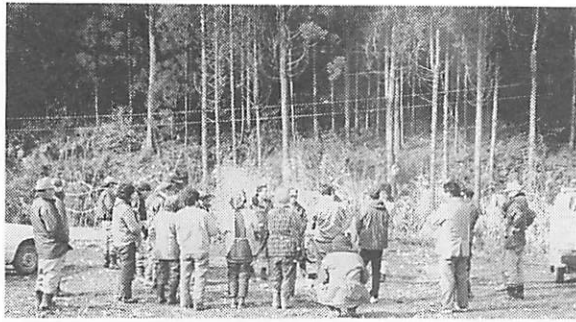
度々の落石事故等に見られる如く、本町の宿命的とも謂える地すべり対策、豪雨対策、また最近における住家構造の変化による火災等被害の状況に鑑み、住民の生命、財産を守ることを第一義としての確な情報の蒐集と、現在検討を進めております町防災計画の見直しに遺憾のないよう努めます。

四、観光資源の 開発振興

「国民休暇県高知」構想のうち、「四国臨高速型地域開発・プラチナ愛ランド」構想の一翼を担う拠点として、リーディングプロジェクト事業「れいほく二十一世紀センタ―」が完成し近く開業致します。これに相乗効果をもたらすし相補完しあう施設として、碁石茶博物館、小砂丘(笹岡)記念館の建設、ジムカーナの事業回数の増加、若者指向の展示コーナー等、集客機能の拡充に努力致します。

中村大王に誘致する「家族旅行村」については、本年度調査費が認められ更に国土庁事業「山村資源高度活用化モデル事業」も採択されたことに鑑み、平成三年度よりの事業着手に遺漏ないよう万全を期したいと考えます。

これに合わせ本事業の採算性を図るため、民間活力によるスポーツ事業の導入に努め、もって地域の活性化に寄与したいと考え、地元協力、



森林間伐の研修会

理解を得ながら推進して参ります。

昨年四月開業いたしました第三セクター(柳山荘梶ヶ森は、順調に推移し健全な形で平成元年度決算を終わりましたが、尚今後とも経営の合理化に努め、地域の期待に応えて参る所存であります。

五、教育と福祉の振興充実

時代の急速な変化の中で、次代を担う人間の基礎をつくる義務教育においては、国際社会の中で日本人としての自覚に立って活動のできる資質、能力を育てる必要があると考えます。この為従来にもまして幼、小、中の一貫した教育体系の確立に努め、自分の住む地域をふるさとと感じることのできる伝統、文化、産業の見直し、「ふるさと大豊を愛し育てる心」を基本とした大豊教育の実践を図りたいと存じます。また、青少年の健全育成、全町民を通じての生涯スポーツの奨励、スポー

築立ちの集い参加者



ツを通じての明るい心の通いあう地域づくり実現に努力致します。

さきに答申のありました生涯教育に関する提言については充分にこれを尊重し行政組織の再編成を含めて具体的実践を図ります。

本年度におきましては、自ら考え自ら実践する地域づくり「若人が集う町づくり」事業としてふるさと創生基金一億円の果実をもって推進致します。即ち、この基金(ゆと

りすとたちの町づくり基金)の果実をもって若者に「自由な発想で自由に活動できる」チャンスを与え、若者たちが自分たちの知恵と力で自由に行動し、お互いの個性を尊重しあえる仲間(ゆとりすたち)づくりを実践、自らの手で魅力ある地域社会を実現することを期待した財政支出であり、これを支援する地域各種団体等の活動もこの範疇に入ること致しました。

六、老人パワーの活用

おとしよりを大切にし、その経験に裏うちされた活力を地域社会に活かすよう努めます。

本町における六十五才以上の高齢化指数は、すでに二十七%に達し、その意味では我が国の三十年後を先取りしたモデル町であります。

従って人生八十年代にふさわしい在り方として、高齢者と雖も、長い経験と技術、それなりの体力と気力を生かした生産活動、私の常に提唱す

る「小規模多数参加」方式への理解をお願いしたいのであります。

すでに地域によつては、老人パワーにより相当の成果を挙げており、この輪の拡大することを期待致します。

この為にも健康こそ町勢の活力、住民福祉の根元であることに立脚して生涯健康づくりの実践には一層努力致します。

本年度においては、大田口コミュニティセンターを核とし



杉・高齢者教室より

て、デイサービス事業の実現を図り、健康づくり、老人福祉の飛躍的發展に向けて努力する考えであります。

七、婦人の地位向上 社会参加の促進

国際化、情報化の進展、産業構造の高度化、高学歴化、生産率の低下等、社会経済の変化に伴い婦人の社会参加が急速に進む中で、本町の実態に即した学習活動の展開と、婦人の労働力を生かした生産活動への参加を強く推し進めます。

申し上げるまでもなく中山間地域に生きる私共の前途は決して容易ではありませんが、常に創業の精神を忘れず「和」を基調とした行政姿勢をもって、誠心誠意町民の期待と信頼に応える所存であります。

「生涯学習の町づくり」

川口南工業団地・二社進出決まる

《県庁にて締結》

大阪市西区「井上特殊鋼」(資本金一億五千万円。井上豊治社長)と、高知市南久保「土佐一金物店」(資本金百五十万円。北條匡祐社長)の二企業との進出協定が、三月二日、県庁第一応接室にて中内知事立会いのもとに渡辺町長と両社社長の間で締結されました。

調印後、井上社長は同団地を四国の物流戦略の拠点として、拡販の場づくりを重視し、地元雇用にも十分努力したい。また、北條社長は「大豊への進出は六年越しの思いで、地場産材を活用し最大限流通に生かしたい」とそれぞれ抱負を述べられていました。

今回の締結で団地に進出した企業は、七社となり、分譲率も七割となりました。

尚、井上特殊鋼は、自動車部品などに使われる強度特殊鋼の切断加工等を行っており、年商二百五十億円を上げている会社で、団地の取得用地は八千四百平方メートル、操業開始は平成四年六月を予定。また土佐一金物店は、高知市内で住宅のドアや建具、別注家具などの加工販売をして



川口南工業団地

おり、年商四億円を上げている会社で、今回の取得用地は、四千八百平方メートル、平成三年十二月から操業予定である。

渡辺町長は「昭和五十一年に川口団地の造成をし、優秀な企業の誘致、進出を促進し、町民の雇用の場を拡大してきたところであるが、今回の締結でかなり雇用の場も確保でき町民の期待に添えるものと思う。町の将来を考えると、若者の働く場の提供、若者の集う町づくりが重要な課題である。今後も町内での働く場、雇用の拡大を重点施策として推進するが、若者のUターンなども含めて、町民各位のご理解を頂きたい」とのことです。

町消防団出初式、表彰伝達

去る、一月二十一日、農村

広場に集合ラッパが鳴り響き「国旗、町旗の掲揚、人員点呼、集合人員報告」町長訓示、消防団長訓示、服装及び機具器具点検のあと、表彰伝達、来賓祝辞、国旗、町旗の降納。

後、各分団は、それぞれ地域にもどり、各家庭の消火器や防火設備の点検整備等を行いました。

消防団員の方々は、他に本業をもち、ボランティア精神と、消防団員としての自覚を持ち、住民の緊急時「火災や災害」等に備えてくれてます。改めて消防団員の方々に心から感謝を申し上げたいものです。

表彰状受賞者の紹介

○日本消防協会会長表彰

町消防団副団長 西村浩一

東部分団分団長 中西 修

豊水分団分団長 上村 岱

川戸分 班長 高橋嘉次郎

豊永分 班長 西谷侑紀

立川分 団員 真鍋重義

○優良婦人消防隊員

大久保婦人消防隊

隊長 中西春子

○県知事表彰勤続功労章

大杉分団副部長 入野圭一

々々 団員 丁野陽一郎

々々 宮内一郎

○県消防協会会長表彰勤続章

大杉分団副分団長

森下登志夫 他十七名

○ 同 功績章

大杉分団分団長

富永 勝 他 六名

○大豊町長表彰 功労章

立川分団川口部団員

小笠原一郎 他 九名

○ 同 精績章

落合分団落合部班長

渡辺宣彦 他 五名

○ 同 精勤章

天坪分団 分団長

西山 良 他 十二名

○ 同 勤続章

落合分団西峰部班長

三谷喜清 他 十一名

外にも町長感謝状や嶺北消防団連合会長表彰などが授与

されました。今後とも益々のご活躍をお願いします。

大豊町ボランティア大会開催

こころ豊かな地域社会をめざして

大会は、町社会福祉協議会
宮内正男会長のあいさつ、渡
辺町長、県の情報・ボランテ
ィア活動振興室長越前徹
氏の来賓あいさつ等があり、

県厚生援護課民生班、吉村大
氏による『住民参加型の福祉
について』と題して講演、つ
づいてパネルディスカッション
が行われ、パネリストに山
崎清朗「福祉活動推進校、大杉
中学校長」坂田美津子「手を
つなぐ親の会、今井安博「町
議会教育民生常任委員長」寛
基「町民生委員・児童委員」
都築好乃「町登録ボランティア」
平石常子「町連合婦人会
長」吉田徳恵「町民生委員協
議会婦人部長」秋山正治「町
住民課長」司会・山内幸子

「町社会福祉協議会次長」に
より、心豊かな地域社会を目
指した取り組みについて熱心に
討議がなされました。
本町の福祉活動にご理解と

ご協力を下さいますようお願い
します。

社会福祉法人町社会福祉協
議会・町民生委員協議会では
大会テーマを「こころ豊かな
地域社会をめざして」と題し、
二月十九日、農工センターに
百五十名余りが参加、ボラン
ティア大会が開催されまし
た。

大会趣旨『大豊町単独では
既に高齢化社会の人口構造と
なっている。二十一世紀に大
きく目を見開き、お互いが生
れ育った土地で安心して心豊
かに生活ができるよう。制度
や諸施策の充実と共に、心温
まる相互の助け合いが強く望
まれている。このような状況
をふまえ、自立と連帯の地域
社会づくりを目指して、共に
考え、より広いボランティア
活動の活性化を進めていくた
め、大豊町ボランティア大会
を開催する』

講演

住民参加型の福祉について

厚生援護課長 吉村 大先生

町ボランティア大会



パネリスト各分野の代表



「二十一世紀へ
向けての」

「キャッチフレーズ」

全ての人が担い
手として参加し、

自己中心主義を
押し、お互いに認
め合う社会、経済

一辺倒に陥らず
「ゆとりがあり」

「ゆとりと達の
町づくり」

文化の香りあふ
れる社会づくりを
通じて心が通じ合

い
「生き甲斐のある」

「甲斐のある暮らし
大豊」

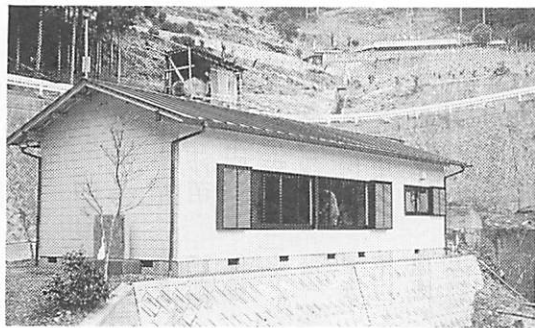
社会を
つくり上げたい

上桃原・東庵谷・大畑井・高須 集会所落成

平成元年度、集落整備事業費等を活用して、このたび四集会所が新築され、各部落で盛大な落成式典が行われました。

尚、本町では農林業の育成地場産業の振興等々大豊産品の掘り起こしを行っているところですが、こうした集会所を活用した生涯学習の高齢者の集い、婦人活動、食生活改善、健康相談、各種研修の場として広く利用して頂きたいと思います。

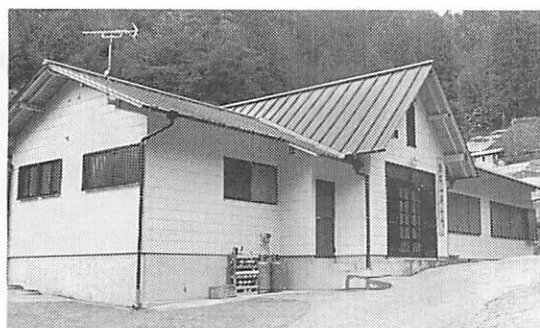
落成おめでとつございます。



落成した上桃原集会所

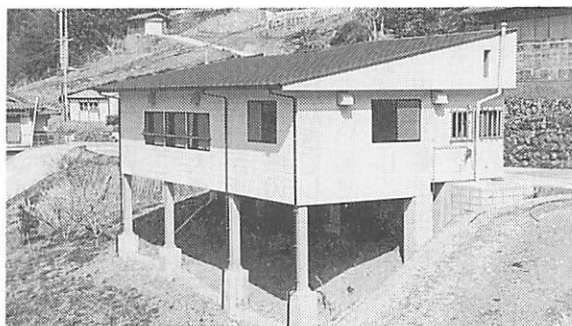
○上桃原部落には集会所がなく、その建築が待たれていたところですが、ながの設計事務所の設計、大豊工務店の施工により待望の集会所が完成。二月二十二日地区民上げの落成祝賀会が盛大に行われました。

○東庵谷には、部落公民館がありました。近年老朽化が激しく改築が急がれていましたが、ながの設計事務所の設計、吉村工務店の施工により近代的な集会所が完成。三月九日地区民上げの落成祝賀会が盛大に行われました。



落成した東庵谷集会所

落成した大畑井愛郷館



○大畑井には、愛郷館として集会所がありました。これも老朽化が激しく使用出来ない状態でしたが、ながの設計事務所の設計、南小川建設の施工により、その名も愛郷館として完成。三月十八日、地区民上げの落成祝賀会が行われました。

○高須部落にはもともと集会所がなく消防屯所がありましたが、これも老朽化していたため、消防屯所と併用で、ながの設計事務所の設計、小笠原鉄工所の施工により、三階

落成した高須集会所



建の集会所が完成。四月中旬に落成式典を計画しているようです。

「地域の集いの場や健康づくりの場、



生涯学習の場など幅広く活用下さい」

平成二年度 新入生六十名

この四月、カピカの一年生として、町内各小学校に入学される新入生を紹介します。

住所 児童氏名 保護者名

○天坪小学校（一名）

戸手野 畑山大輔 誠一

○久寿軒小学校（二名）

久寿軒 松岡 幸 幸男

同 大石真以 憲彦

○大杉小学校（十五名）

杉 小笠原 純 正幸

同 秋山嘉美 正直

同 長野多恵 博文

同 竹内理香 千幸

高須 杉本学信 光男

同 朝比奈 文 安彦

同 長野真智恵 孝

大王下 石川真弘 政資

川口南 永野 翔 清美

同 池添祥太 修一

同 横畠里沙 禎助

同 三谷浩平 和秀

同 藤村 夢 明

津家 田岡英美 一志

同 松浦知代 成伸

○川口小学校（一名）

川口 猪野大助 幸博

○立川小学校（一名）

中央 小笠原敏彦 敏宏

○穴内小学校（四名）

穴内三 横田真希 欣昌

磯谷 森下 裕 芳正

穴内二 原 沙苗 延江

同 岡本麻衣子 伸雄

○大田口小学校（十二名）

梶ヶ内 桑名沙織 賢一郎

船戸 大家隆寛 彰美

同 大和知加 富巨

上東 三谷幸夫 信郎

同 山中麻美 義雄

同 山中広明 博文

東庵谷 白石淳一 勝彦

大田口 久保加代子 利泰

同 下村真貴子 定三

東寺内 井上奈美 文定

西寺内 高橋和行 寿之

和 田 大坪総一 孝輝

○豊永小学校（十五名）

西土居 上村卓也 賀教

同 渡辺歩美 則夫

東土居 都築修平 修身

同 笹岡拓真 秀一

同 笹岡健太 豊廣

永 木 寛 健太 仁志

大砂子 中西光孝 末廣

安野々 上地雄一 正城

連火 藤丸 恵 清寿

三谷 三谷倫加 平通



交通安全指導（保育園児）

子供たちにとって交通事故が心配される時期です。特に新入学された子供たちは、今までと違って行動範囲が広まります。お子さん達を交通事故から守る為にも周囲の方々の温かい指導をお願いします。

また本年、町内の中学校を

年賀はがき一等賞当たる

西川部落 山中修作君（東豊永小学校六年生）

お正月の年賀はがきを家族で見つけた「修作君」が一番先に見つけて、「お母ちゃん当たった当たった」「何がぞね」「一等が当たったうちや」「本当かね」家族全員で今一度見直す。まこと当たったうと家族全員大喜び。

この年賀はがきは、転出していった高知市のお友達からの年賀はがきでした。

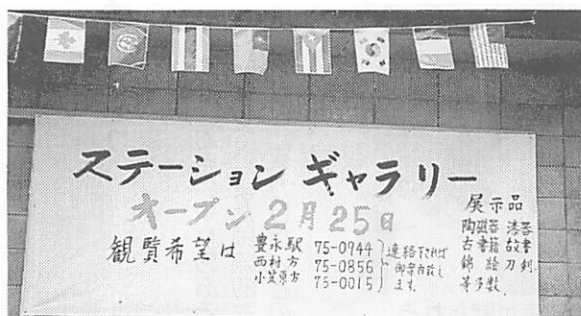
さっそく、郵便局に連絡し番号の確認をしてもらいましたが、東豊永郵便局でも開局以来の出来事で局員一同も大喜び。一等賞品の手続きを取り、去る一月三十一日に賞品の配達を行いました。

修作君は、お母さんと一等



一等のテレビを局長さんから

豊永駅隣「ステーションギャラリー」開館 【「山ぼうし会」が企画】



歴史とロマンの里大豊には、各地域にそれぞれの文化がありますが、東土居の「山ぼうし会」（会長 西村文雄氏）では、地元の文化財を掘り起こし、これを生かす方法として、このほどJR四国の好意により旧国鉄豊永駅官舎を開放していただき、去る三月二十五日、町教育長や地元民など多数が出席、テープカットを行いギャラリーの開館を祝いました。

展示品は、東土居の歯科医秋山信吉氏の収集品や地区の方々が家伝の古品等を持ちよ

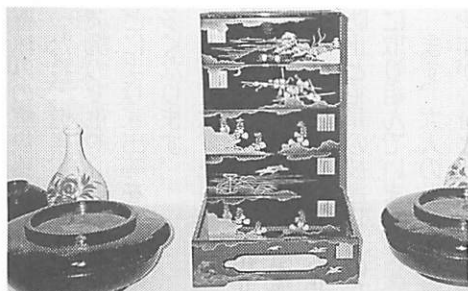


開館式・テープカット

り、その数も千点以上が展示されています。中には元禄時代の証文や木版画、書物、陶磁器類等、貴重品が所狭しと展示されています。

この日は、「南大王の福寿草まつり」の初日、観光客等も、三々五々おとずれ賑わっていました。

地元の方々が手づくりの会館をオープンし、地域の文化の伝承保存に取り組んだことは、大きな意義があるものと思います。その一つは、JR



展示品まき絵ぬり物

豊永駅を拠点とした観光レジャー開発です。幸い豊永地区、東豊永地区、岩原地区には観光資源が多くあります。「京柱峠、梶ヶ森、霧石溪谷、定福寺、重要文化財の永瀨・岩原神楽、福寿草の里」など四季を通じた資源が、まだまだあると思います。

これから観光、レジャーシーズンに向いますが、豊永駅を利用されるお客さんの良い思い出になればと開館式に参列しました。

尚、通常の開館は午前八時から午後三時までです。観覧希望の方は、JR豊永駅 〇七五―〇九四四まで連絡下さい。



書物の展示



古陶磁器の展示

和天真子さん 優秀賞おめでとう

成人の日、東京NHKホールで行われた「NHK青春メッセ'90全国コンクール」に中国から（昭和五十八年）父の故郷、大豊町川口に帰国された「和天真子さん」が四国代表として出場、全国の代表の中「我的路程（私の道）」と題して見事な発表をし、優秀賞に輝きました。

これを記念して、二月四日町連合青年団（団長・都築清）地元川口部落（区長・秋山利雄）らが和天真さんを囲み激励会を企画、当日会場には、和天真さんご両親や同級生ら約七十名が出席、渡辺町長ら数々が激励の言葉を贈った後、真子さんが改めて青春のメッセージを発表した「我的路程」を披露、会場から大きな拍手が送られました。

現在は、准看護婦の資格を取り、南国中央病院で働く傍ら、夜は高知北高で衛生看護科の勉強を続け正看護婦を目指して頑張っています。

将来は、おもしろいのある看護婦として、また国際的な感覚のもとに努力したいとのことでした。



中学時代の同級生花束が贈られる

納め忘れはありませんか

国民年金

国民年金に加入されている皆さん、年金保険料を毎月忘れずに納めていますか。

年度末が近づきました。平成元年四月分から今年の3月分までの保険料は、役場が発

行した納付案内書により年度末までに納めなければなりません。今一度、お確かめ下さい。

つつい仕事に追われ納め忘れていませんか。もし、納め忘れている方は、早急に納めて下さい。

あなたの将来の為に、国民年金は大切なものです。保険料を納めない場合は、

将来の年金受給につながらない事もありますので必ず毎月納めて下さい。

詳しくは役場に問い合わせ下さい。 ☎七二一〇四五〇



少年の非行と 家出を防ごう

三月から四月にかけては、

春休みの解放感から非行に走ったり、進学、就職等に伴う環境の変化や心理的な動揺などにより家出等をする少年が多くなります。

警察では、三月十六日から四月十五日までを「少年非行防止及び家出少年発見保護強化月間」に定め、少年の非行防止と犯罪の被害防止のために取り組んでいます。

まず、大人の役割を自覚し少年が心身ともに健全に育つよう、家庭、学校、地域社会が連携をもち、少年に有害な環境の浄化活動を推進しましょう。警察では少年に関する相談を受けています子供さんの非行問題などについて、お気軽にご相談下さい。

「家族の対話を大切に」
○嶺北地区防犯協議会○本山警察署 ☎七五二二四三〇
尚、交通環境にも充分気を付けるよう指導下さい。

県下では、交通死亡事故が続発し、早くも非常事態宣言が（三月五日）出されました。私達の周囲からは、「交通事故にあわない。違反をしない。」を合言葉にお互いが注意致しますよう。

佐野氏顕彰受賞



佐野 兆史氏 平成元年
度、県民生涯スポーツ
推進県民会
議が、二月

十七日、高新文化ホールで開催されました。
その席上において、本町の体育会副会長・佐野兆史氏が県民会議会長・中内力知事より、栄えある顕彰を受賞されました。

本年度の受賞対策は、個人十二名と七団体で県下のスポーツ発展に努力された個人及び団体が受賞されました。

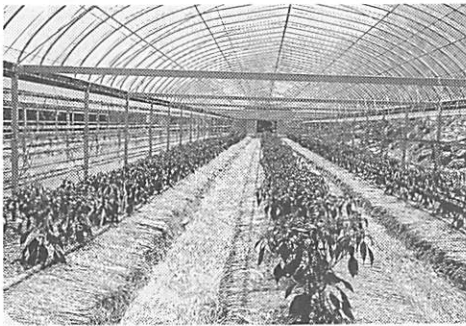
佐野氏は、昭和四十一年から十年間、体育指導員としてスポーツの普及・振興に務められ、さらに昭和五十一年から町体育会の役員として体育会の育成指導に努力された功績とまた、自らも県民体育大会に出場するなど地域スポーツの発展に寄与された功績が認められ、今回顕彰されたものであり誠にめでたうございます。今後とも後進の指導育成にご協力下さいますようお願いいたします。

園芸作物（奨励5品目）

価格差補給交付制度さらに充実

園芸作物価格安定事業運営委員会で決定

シシトウ栽培状況（仁尾ケ内）



この事業については、町と大豊農協、天坪農協の三者の出資により、一億円を積立てその利子により運営するもので、町の奨励する重点振興作物に一定の価格を決め、それ以下になった場合、その差額を補償するものです。農協出荷（系統出荷）が原則となっております。

平成元年度までは、期中の平均単価（年間の生産額を生産量で除した年平均額）で決めていましたが平成二年度からは、より安定した農業経営ができるよう、一ヶ月毎の補償に改め、下の表のように決まりました。

ゆずの生産拡大を図るため、町内において優良系統の苗を育成しておりますが、この程各農家へ配布できるようになりましたので、ご希望の方は、大豊・天坪農協の指導課又は町産業課農政班まで至急申し出て下さい。

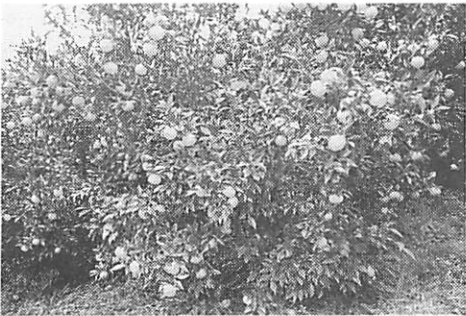
尚、一本の単価は三百円ぐらいで、一人当たりの植え付け本数は、五十本以上、但し、補植用は、今まで補助事業による新植、または、成園の補植用であること、植栽後は十分管理ができることで系統出荷

ゆず苗について

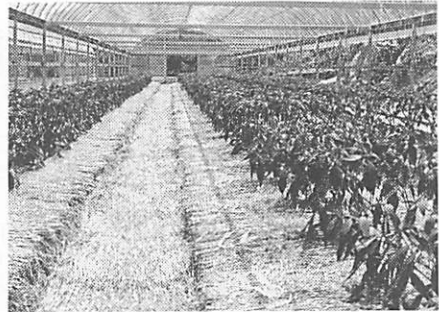


出荷される夏場ホウレン草（集出荷場）

ゆずの栽培状況



（農協出荷）をする者、植栽地の周辺が桑畑の場合は、隣接地の同意が得られる事が条件です。



ジャンボピーマンのハウス

平成二年度補給交付金の額 （作目別、月別一覧表）	作目名 及び栽培面積	規格	出荷期間	月 別 単 価												備 考
				平成2年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成3年1月	2月	3月	
	トマト (5a以上)	A, B	7月～12月				250	250	250	250	250	250				1箱当り1,000円
	ミニトマト (5a以上)	C	7月～12月				100	100	100	100	100	100				// 400円
	シシトウ (3a以上)	A	7月～12月				450	450	450	450	450	450				1パック112.50円
	シシトウ (2a以上)	A M, (A)	7月～12月				600	600	600	600	600	600				// 60円
	ホウレン草 (5a以上)	A M以上	4月～5月 1月～3月	450	450								600	600	600	// 900円 // 1,200円
	ゆず(平箱) (10a以上)	A	7月～9月				100	100	100							1束220g 250g
	ゆず(とうじ) (10a以上)	A, B	10月～3月							500	500	500	500	500	500	
	ゆず(白葉) (10a以上)	—	12月									300				
	ゆず(白葉) (10a以上)	—	12月									250				

福寿草まつり

連日おおにぎわい



福寿草まつりのにぎわい

嶺北の春は、南大王の福寿草まつりから合言葉に、二月二十五日、開幕、当日はあいにくの雨でしたが、団体客や家族連れなど約四百人ぐらいが次々に訪れていました。オープニングセレモニーでは、渡辺町長や「福寿草を育てる会」の佐竹弘義会長らが「あいにくの雨ですが、本年は順調に開花しており、三月上旬

旬が見ごろになりそうです」花を楽しみたい方は、平日の天気の良い日において下さいとPR「観光客の方々に来て良かったと言われるように地元総出でサービスに当たります」と南大王あけての大きなイベントの開幕となりました。昨年は、観光客延べ四千人ぐらいが訪れましたが、本年は、九千人ぐらいが訪れ、日曜日は対応の出来ないぐらいの人数でした。町も産業課の職員をはじめ各課より応援職員なども出て対応に当たりましたが、夕方には、地元の方々と応援の町職員もヘトヘトになっていました。また、イベントの期間中は、町内の伝統芸能（寺内の太刀おどり、永洲神楽、大砂子の獅子舞、野立て会、大正琴、詩吟会）などが披露され観光客の目を楽しませていました。

水田農業確立

後期対策の
お知らせ

産業課（農政班）

平成二年三月十四日、付にて回覧致しましたが、転作の手続きを早めに致しましょう。転作の作付けは、適期に植付けをお願いします。

「後期対策（平成二年～四年）から新たに次の手法が認められます。

○水田を荒さないように、転換作物を植えない水田を自己保全管理ができ、草刈りをする事で「耕作可能な状態に管理する場合に（自己保全管理）助成金が出ます。（但し、前二年間不作付け田でないこと。）

○菜の花、レンゲなど収穫を目的とせず、美しい景観を作る作物。（景観形成作物）も、一般作物として対象となります。尚、申請手続きにつきましては、先の回覧文書に記載した日程により受付します。

働きながら卒業できる

北高校通信制

十代から六十代までの方がたくさん勉強しています。あなたも仲間入りしませんか。

入学資格 中学卒業と同等以上の方。その他の方もご相談下さい。

学習期間 四年以上。高校の単位のある場合は、短くすることがあります。

学習方法 ①月二～三回の面接授業②レポート提出③年三回の試験④クラブ、運動会、修学旅行等あり。

経費 年一万三千円程度
受付 二月七日より四月二十日まで

※入学案内・願書等ご希望の方は、一月二日以降、来校されるか、七十二円の切手を貼った返信用封筒を同封して、北高等学校へ申し込んで下さい。

〒七八〇 高知市東石立町一六〇
☎〇八八八(三)二二八二

踏切事故防止

のお願い！

JR四国 大杉駅長

JR四国内では、恐ろしい踏切事故が昨年四月から今年一月末までに四十件発生し、これらの事故のため亡くなられた方が九人、ケガをされた方が二十五人もいます。

事故が起きてからでは、おそすぎます。一人一人が注意することにより事故はなくなります。踏切では必ず一時停止をし、左右の安全を確認してから発進して下さい。

警報機が鳴り出したら絶対に踏切内に入らない。そして踏切内では慎重な運転をお願いします。

もし、踏切上で自動車等が動けなくなったら、まず列車を止める手配をして下さい。列車を止めるには、踏切の非常ボタンを押すか、発煙筒をたくか、赤旗をふって列車を止めて下さい。



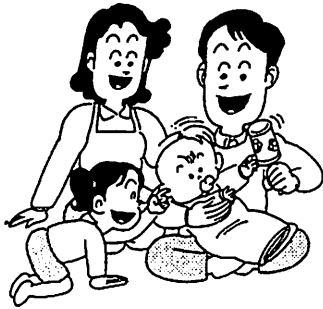
平成2年2月18日執行 第39回衆議員議員総選挙投票状況調査(大豊町)

投票場所	投票区	当日有権者数			投票者総数			棄権者数			投票率 %			投票区
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
東豊水	1	425	491	916	353	395	748	72	96	168	83.06	80.45	81.66	1
西峯	2	140	156	296	122	129	251	18	27	45	87.14	82.69	84.80	2
野々屋	3	82	79	161	68	66	134	14	13	27	82.93	83.54	83.23	3
西豊永	4	241	263	504	200	221	421	41	42	83	82.99	84.03	83.53	4
岩原	5	170	184	354	145	152	297	25	32	57	85.29	82.61	83.90	5
川戸	6	189	236	425	145	191	336	44	45	89	76.72	80.92	79.06	6
大砂子	7	142	168	310	103	128	231	39	40	79	72.54	76.19	74.52	7
大田口	8	479	576	1,055	415	479	894	64	97	161	86.64	83.16	84.74	8
奥大田	9	15	22	37	13	15	28	2	7	9	86.67	68.18	75.68	9
役場	10	372	413	785	323	349	672	49	64	113	86.83	84.50	85.61	10
小川	11	58	67	125	49	60	109	9	7	16	84.48	89.55	87.20	11
葛原	12	203	208	411	165	163	328	38	45	83	81.28	78.37	79.81	12
穴内一区	13	51	62	113	40	47	87	11	15	26	78.43	75.81	76.99	13
穴内三区	14	159	189	348	129	151	280	30	38	68	81.13	79.89	80.46	14
川口	15	96	105	201	82	87	169	14	18	32	85.42	82.86	84.08	14
立川三谷	16	36	41	77	30	32	62	6	9	15	83.33	78.05	80.52	16
立州中央	17	25	31	56	23	21	44	2	10	12	92.00	67.74	78.57	17
中和刈屋	18	57	62	119	47	51	98	10	11	21	82.46	82.26	82.35	18
仁尾ヶ内	19	31	26	57	20	20	40	11	6	17	64.52	76.92	70.18	19
久寿軒	20	93	116	209	78	98	176	15	18	33	83.87	84.48	84.21	20
大坪	21	176	209	385	147	173	320	29	36	65	83.52	82.78	83.11	21
計		3,240	3,704	6,944	2,697	3,028	5,725	543	676	1,219	83.24	81.75	82.45	

改正された公職選挙法の内容

- 政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。
政治家が選挙区内にある者に対して寄附すること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。
①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
（①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）
なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されます。
※ 政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。
- 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。
政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。
- 政治家は、年賀状のあいさつ状を出すことが禁じられます。
政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されます。
- 政治家や後援会が、有料のあいさつ状を出すと処罰されます。
政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告）などを出す処罰されます。
なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出す処罰されます。
後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかなる問わす、処罰されます。
- この改正は、平成2年2月1日から実施されます。

1、2、4及び5によって処罰されますと公民権停止の対象となります。



人生70万時間時代を迎えて

生涯時間の配分を考える

「生涯学習のすすめ大豊」

人生八十年時代を迎えた今、わたしたちの一生の「持ち時間」つまり生涯時間は、七十万時間となりました。三十年前（平均寿命六十五歳時代）に比べて十三万時間も増えています。

時間は、すべての人に平等に与えられた、いわば「個人の資源」です。この資源を生

改めたい「三過ぎ」のライフスタイル

七十万時間を、子供時代から老後までの人生の各段階でどのように配分するか——これは、人生の充実度を考えるうえで欠かせないポイントです。

果たして現実はどうでしょう。か。わたしたちは、あまりにも目先の目的を達成するための「手段的行動」に費やす時間が大きいようです。その結果が、次にあげるような「三過ぎ」の家庭内分業とライフ・スタイルをつくりだしています。

子供時代は勉強に偏り過ぎる
学業は十五〜十九歳に集中し、二十五歳以上では、ほとんど行われていない。
大人になって仕事に偏り過ぎる

仕事は二十〜五十九歳の男子に集中している。家事・育児は二十五〜五十九歳の女性

に集中している。

老後に暇があり過ぎる

休養・くつろぎ、趣味・娯楽・スポーツは、二十歳未満と六十歳以上に集中している。

生涯を通して豊かな生活を労働時間が長い（通勤時間も長い）ことから、成年男子は仕事以外のことは十分にできず、家事・育児は主婦任せになりがちです。したがって女性は、仕事をもっていない場合でも、家事・育児に追われています。

大人は、子供と一緒に何かをするという時間が少なく、子供は勉強さえしていれば安心、という親のもとで子供は育っています。

年をとってからは、時間はあるものの、それまでの余暇活動の経験不足から、時間を十分に活用できない状態になります。この「三過ぎ」は、

涯を通じてどう配分するか——七十万時間をどう充実させるかは、すなわち人生の充実度を左右します。平成元年度の「国民生活白書」と「一八〇〇労働時間社会の創造」（いずれも経済企画庁）を基に「生涯時間とゆとり」について考えました。

人生六十年の時代に、高度経済成長を実現していく過程では効率的でした。しかし、人生八十年時代を迎えたいま、ゆとりのある、より豊かな生活のためには、次のような世代間の相互乗り入れが必要となってきました。

子供時代にもっと遊びを時間を効果的に使った集中的な遊びを取り入れる。地域のサークルに入るなど社会活動に参加したり、家庭では家族の一員としての役割を果たしたりする。

大人になっても学習を一生継続する学習や、体力の最も充実しているときにこそできる余暇活動・スポーツなどを始める。また、仕事以外の能力を生かせる文化活動や地域活動に積極的に参加する。老後も仕事や

学習などの機会をもつ
体力などに応じた仕事をするなど能力を発揮できる機会

を捉えて、以前から続けてきた学習や活動に取り組む。

成人後の

自由時間は十七万時間

一年三百六十五日を時間に直すと八千七百六十時間、八十年で約七十万時間になります。

このうち、成人してから約五十三万時間について、データを基に単純に計算すると、約四割の二十三万時間が睡眠や食事などの「生活必需時間」に使われます。また、仕事や家事、育児といった「拘束時間」は、全体の四分の一にあたる約十三万時間を占めています。

平均寿命の延びが

退職後の自由へ

残りの約十七万時間が、趣味や娯楽、休養などにあてられることのできる「自由時間」になっていきます。

ほぼ一世代前の三十年前に比べると、平均寿命は約十五年延びています。そのため、生涯時間も当時の五十七万時間より十三万時間増えています。これは主に退職後の自由時間が長くなったことによるものです。



代議員総会開催

大豊町連合婦人会

平成二年の町連合婦人会代議員総会と会員研修会が去る二月二十一日、農工センター文化ホールで多数の会員参加のもと開かれました。

当日は、午前中（県立青少年センター指導員、鎌倉昭和先生による「婦人会活動と生涯学習」と題した講演が行われ、集まった婦人の皆さんに深い感銘を与えていました。

午後は、代議員総会が開かれ第一号議案、平成元年度の事業報告、会計報告、監査報告。つづいて第二号議案、新年度目標及び事業計画、予算案が執行部より出され、いずれも原案通り採択されました。

会議終了後は、教育相談員の近藤さんの指導により、踊りの講習なども行われ、和気藹々の内に当日の日程を終了しました。

四月には、新役員（部落の会長さん）を対象に会長研修会を予定しています。多数の方々の参加をお願いします。

農村婦人の集い開かれる

大豊町農協・天坪農協両婦人部ならびに大豊地区生活改善グループ連絡協議会主催のもと、三月十六日、農工センターに百名余りが集い熱気のもった会が開かれました。

『健康で住みよい農村生活を目指して研究活動が続けている地域の婦人が一同に集い相互に研鑽をする事により、これからの農業の発展と地域の活性化を図る事を目的として開かれた』

当日は、町長・渡辺盛男氏が「二十一世紀に向けての婦人の役割と行政の対応」と題した講演に始まり、大豊農協

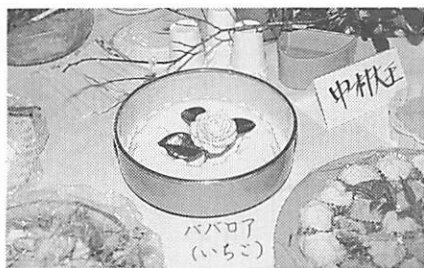


婦人会代議員会講演 鎌倉先生

組合長・秋山勉氏の「今後の農協運営と婦人に望むこと」。また午後は、町産業課の小笠原仁氏による「地域を生かし楽しみながらできる農業の講演があり、昼食は各地域、自慢の料理が持ち込まれ和気藹々の内に進められました。

会場の後ろには生改グループや婦人部の加工品の展示即売コーナーなどが開かれ、終わりは、レクリエーション「みんなでできる簡単なゲーム」でしめくくりました。

農協婦人部、生改グループの今後益々の活躍が期待されます。



持ち寄られた自慢料理

この度、東庵谷公民館が甚だしい老朽のため、新しく東庵谷集会所として、建築されました。

つきましては、大豊町長はじめ行政関係各位には、終始一方ならぬ、ご支援ご配慮を賜りまして、誠にありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。また、業者関係の方々に、工事期間中が丁度、厳寒の時期で何かとご苦労の多かった事と思われませんが、本当にお疲れ様でした。

この紙上をお借りしまして、お礼を申し上げます。地区民と致しまして、以前から念願だっただけに、区長及び地元議員の積極的な取組に全員一丸となつて、完成へと

希望の念を燃やして参りました。「顧みますと戦後の食生活に乏しい、私達の子育の頃には、小麦を沢山作り多量の小麦粉を公民館に持ち寄つて夜なべに、ビスケットやドーナツ等を作つて、翌日のおやつにしたものでした。

長かった昭和の時代と共に

集会所の完成に想う

に幾多の会台等に部落民を大きく支え利用させてもらった古い館舎は、昨年十二月一日に解体工事がされました。

当日、私は人知れず「長い間お世話になりました」と感謝の念を捧げたものでした。

生まれ変わった東庵谷集会所は、元の位置では部落の中央部に当たり、駐車場も数年前に整備されており、すぐ西側には吉野川に流れるトバリキ谷のせせらぎの音が絶える事もなく今の時節には、梶ヶ森からのやわらかい春風が吹きおろし、大自然の中に、しかも暖かいのある木造のすばらしい美観は、永遠に部落の最良の集いの場として生きて行くことでしょう。

今、地区民は老いも若きもこの新たな集会所に愛着の心をもつて、夢と希望に満ち溢れております。

○この原稿は、東庵谷部落の婦人会 西谷茂野さんがご投稿下さいました。誠にありがとうございました。

4月1日からゴミの収集日が変わります

(必ず町の指定するゴミ袋を使用下さい)

○焼却するごみの収集日 (一般家庭のごみ)

天坪地区、大杉地区、立川地区
穴内地区 = 毎週の火曜日と金曜日

大田口地区、西豊永地区、東豊永地区 = 毎週の月曜日と木曜日

○不燃物(ビン、カン類等)の収集日

西豊永地区、東豊永地区 = 毎月の第1、第3水曜日

天坪地区、大杉地区 = 毎月の第2、第4水曜日



スポーツ安全保険に加入して、生涯スポーツを楽しみませんか。
—小さな掛金・大きな補償—

区分	掛金 (年間)	傷害保険の保険金額			賠償責任保険の補償限度額		共済見舞金
		死亡・後遺障害	入院日数	通院日数	身体賠償 1事故につき	財物賠償 1事故につき	
1種	A 360円	1,400万円	4,000円	1,300円	1億円 (免責金額 1,000円)	500万円 (免責金額 1,000円)	突然死および 日射病・熱射病による 死亡 50万円
	B 500円	400万円	1,800円	800円			
	C 1,100円						
2種	A 1,450円	1,400万円	4,000円	1,300円	(免責金額 1,000円)	(免責金額 1,000円)	
	B 5,750円						
3種	9,900円	400万円	1,800円	800円			

町大有会では、皆様方に保険に加入していただき、スポーツを通じて生涯の健康管理をと、底辺の拡大を呼び掛けています。ぜひスポーツ安全保険にご加入して頂きたいと思ひます。
(わからないことがありましたら、町教育委員会まで連絡下さい。)

やまびこ

句会
作品抄

風に乗る母のつづやき 干大
根 徳弘 妙子
言えない過去も一つや二つ藪
柑子 吉川 邦子

生きたまを覗かれている 寒
鴉 杉本 賀美
君と居て 紅梅の色濃ゆくす
る 猪野 義晴
振り上げた鍬が春陽を抱いて
打つ 秋山 良恵
嘘つけば嘘で答える 冬芒

とみに減る父の強がり 松浦 美恵
巢立つ子に それぞれに降る 三谷 幸正
ぼたん雪 西岡 律子
初雪にあそびつかれて オモ
チャ箱 長野としえ



無料

交通事故 ご相談

●電話のご相談もお受けします

☎0888-25-0318(直通)

相談日: 月曜から金曜午前9時半~午後4時40分

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます

◎弁護士相談日: 毎月第1金曜午後1時~4時

社団法人 日本損害保険協会

高知自動車保険請求相談センター

高知市本町2-1-6安田火災高知支店ビル2階(電停大橋通東) 高知調査事務所内 ☎0888-25-0315